

オープンパートナーシップ 共同研究・セミナー

二国間交流事業の対象国、全世界へ拡大！

日本学術振興会（JSPS）では、これまで諸外国の学術振興機関（対応機関）との覚書等に基づいて、二国間交流事業共同研究・セミナーを実施してきました。平成 25（2013）年度 2 月締切分からは対象国・地域を拡大し、日本と国交のある全ての国・地域（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱います）との二国間交流事業共同研究・セミナーを新たに実施することになりました。



	日本学術振興会と対応機関との合意に基づく共同研究・セミナー
相手国の条件	相手国対応機関が共同募集を行っていること（備考欄参照）
応募方法	日本側研究者は日本学術振興会に、相手国側研究者は相手国対応機関にそれぞれ応募します。
支援の枠組み	日本学術振興会と相手国対応機関が両国の研究者の旅費等を共同で支援します。
支援対象分野	国（対応機関）によって異なります。詳細は募集要項をご確認ください。

オープンパートナーシップ 共同研究・セミナー

国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）

日本側研究者は日本学術振興会に応募します。

日本学術振興会は、日本側研究者の旅費等を支援します。相手国側研究者は、学術振興機関等からのマッチングファンドを得ることが奨励されます。

人文・社会科学、自然科学にわたる全分野



備考

- 平成 25 年度に募集する「対応機関との合意に基づく共同研究・セミナー」の相手国
 アフリカ：エジプト、ケニア、南アフリカ共和国、チュニジア
 アジア：バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、ベトナム
 中南米：ブラジル
 オセアニア：ニュージーランド
 ヨーロッパ：オーストリア、ベルギー、チェコ、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、イタリア、オランダ、ポーランド、ロシア、スロベニア、スウェーデン
- 「オープンパートナーシップ共同研究・セミナー」においては、上記相手国も交流対象国に含まれますが、当該国との交流を希望する場合は「対応機関との合意に基づく共同研究・セミナー」での申請を推奨します。なお、申請は交流対象国 1 か国につき各年度 1 件限りとし、「オープンパートナーシップ」での申請は各年度 1 件限りとします。
- 詳細は、平成 24 年 12 月に公開する二国間交流事業共同研究・セミナーの募集要項にてご確認ください。ホームページはこちら：<http://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/jrss.html>



JSPS

独立行政法人

日本学術振興会

Japan Society for the Promotion of Science

